

1 令和6年4回稲城市農業委員会総会を招集する。

2 日 時 令和6年4月12日（金）  
開 議 午後1時30分  
閉 議 午後2時30分

3 会 場 地域振興プラザ4階 大会議室

4 出席委員

1番 松本 一宏		3番 笹久保 栄人
4番 笹久保 橋寿	5番 高橋 一郎	6番 川村 あや
7番 松本 信之	8番 佐脇 博吏	9番 大久保 一弘
10番 小宮 尚幸	11番 上原 徳和	12番 石井 篤司

5 欠席委員

2番 金井 司

6 事務局

局 長	関 口 美 鈴
係 長	佐 藤 江美子
書 記	相 田 雄太郎

7 議 題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第8号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について
- (3) 第9号議案 令和6年度稲城市農業委員会活動指針について
- (4) 第11号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- (5) 第12号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- (6) 第13号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について

議 長 本日は、2番 金井 司君が欠席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和6年第4回稲城市農業委員会総会を開会します。 それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、9番 大久保 一弘君、10番 小宮 尚幸君を指名いたします。 次に日程2、第8号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号218号については令和6年3月26日に地元委員の高橋委員と現地調査を実施しております。

議 長 それでは受付番号218号について5番 高橋 一郎君より説明願います。

高橋委員 5番委員の高橋です。受付番号218号については、事務局と現地確認を行った結果、主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

佐脇委員 今後の農業の体制についてはどうなっていくのでしょうか。

高橋委員 畜産業の経営状態が厳しいのでこれ以上継続していくことは難しいと考えているようです。

議 長 ブルーベリーの畑もやっていたと思いますが、そこは残すのでしょうか。

高橋委員 残す方向です。

議 長 他に質疑がありませんので、採決いたします。第8号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第8号議案については承認されました。次に日程3、第9号議案 令和6年度稲城市農業委員会活動指針について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議 長 特に質疑がありませんので、採決いたします。第9号議案 令和6年度稲城市農業委員会活動指針について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第9号議案については承認されました。次に日程4、第11号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (報告書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。次に日程5、第12号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (報告書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。次に日程6、第13号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (報告書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和6年第4回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時30分閉会)